



平成25年7月25日

各位

会社名 株式会社日立ハイテクノロジーズ
代表者 執行役社長 久田 眞佐男
(コード番号 8036 東証第一部)
問い合わせ先 CSR・コーポレートコミュニケーション部長
加藤 弘之
(電話：03-3504-5138)

分析装置事業の最適事業運営体制の構築に係る吸収分割契約の締結について

当社は、平成25年6月5日に、当社の分析装置事業の最適事業運営体制の構築を目的として、平成25年10月1日付けで、当社の分析装置事業の設計および国内販売機能を、簡易吸収分割により株式会社日立ハイテクサイエンス（以下、日立ハイテクサイエンス）に統合することを発表しましたが、本日、本会社分割に係る吸収分割契約を締結いたしましたので、平成25年6月5日付けのリリースで未定としておりました事項について下記の通りお知らせいたします。なお、変更箇所には下線を付しております。

1. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

契約締結日	平成25年7月25日
実施予定日（効力発生日）	平成25年10月1日（予定）

※本会社分割は、当社においては会社法第784条第3項に定める簡易吸収分割、日立ハイテクサイエンスにおいては同法第796条第1項に定める略式吸収分割に該当するため、両社とも分割契約書の承認に関する株主総会を開催する予定はありません。

(2) 会社分割の方式

当社を吸収分割会社とし、日立ハイテクサイエンスを吸収分割承継会社とする吸収分割です。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

当該事項はありません。

(4) 会社分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

当該事項はありません。

(5) 会社分割により増減する資本金

当該事項はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

日立ハイテクサイエンスは、当社の分析装置事業に関わる設計開発、品質保証および国内営業部門に関する資産、負債、その他の権利義務を承継します。

日立ハイテクサイエンスが当社から承継する債務の承継については、免責的債務引受けの方法によるものとします。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割において、日立ハイテクサイエンスが負担すべき債務については、履行の見込みに問題はないと判断しております。

2. 分割または承継する事業部門の概要

(1) 分割または承継する部門の事業内容

分析装置事業に関わる設計開発、品質保証および国内営業部門

(2) 分割または承継する部門の経営成績

売上高 67億円（平成25年3月期実績）

(3) 分割または承継する資産、負債の項目および金額（平成25年3月末現在）

資産：54億円

負債：41億円

※承継する資産および負債の金額は、分割予定日の前日までの増減を加除した上で確定されます。

以 上